

# 「地域を支える持続可能な物流ネットワークの構築に関するモデル事業」報告書 要旨案

国土交通省 物流審議官部門  
物流政策課企画室

平成28年3月

## 1. 地域における物流その他生活支援サービスを支える輸送サービスの課題

- ①過疎や高齢化が進展し、地域内の荷量が少なくなる一方で、物流や福祉系サービス等の多様な輸送サービスが混在していることから、地域における物流の効率性・生産性の向上が不可欠。
- ②宅配ネットワークを活用した生活支援サービスの提供等、地域の生活向上に役立つ利便性の高い輸送システムの構築が必要。

## 2. 共同輸送スキーム（共同配送、貨客混載）の構築による課題への対応

### 1) 共同輸送による効果

地域の輸送リソースを最大限活用することが必要であり、今回のモデル事業では、路線バスによる貨客混載や物流事業者の共同配送等を行い、車両やドライバーの省力化や荷物配送のサービス水準の向上等、例えば以下のような効果が見られた。

- a. 路線バスを活用した貨客混載により、安価な利用料で地域産品を都市部へ出荷でき、地域経済の活性化に貢献した。
- b. 村営バスを活用することによって新聞配達や地域内の荷物運送のサービス水準が向上し、「新聞を毎日読めるようになった」、「地域内の小さな拠点への土産物やパンフレット等を頻繁に補充できるようになった」等の評価が挙げた。
- c. 弁当・惣菜の配送サービスと農作物の出荷サービスの複合化を行った結果、走行距離が約47%短縮され、省力化が図られた。

等

## 2) 地域での意見集約の困難性への対応

共同輸送スキームを地域で構築する場合、以下のとおり、既存の輸送サービスとの役割分担や物流事業者のスタンスの違い等意見集約の困難さがあったが、地方自治体や地方運輸局等の行政や有識者等の外部支援を活用しつつ、関係者の協議によって一定程度解決ができることが示された。

- a. 荷主から預かった荷物の輸送の他者への委託について、自社サービスとして荷送人から荷受人まで一環して輸送したい、過疎地等では支線輸送の効率が低いため他者へ委託したい、郵便等の他の集配物と共に輸送しなければ効率が低下する等、物流事業者によつてのスタンスの違いが見られた。
- b. 既に提供されている生活支援サービスとの役割分担について、「NPO等の地域づくりの担い手が各種サービスを引き受けることが望ましい」、「物流事業者が自社サービスとして提供したい」、「既に地域内で提供されているサービスとの関係について差別化や提供主体の統合を検討すべき」等様々な考え方が示された。
- c. 多様な関係者から構成され、様々な意見が出される協議の場において、中立的な立場である地方自治体や地方運輸局が議論を先導し、意見集約に貢献した。

## 3) 過疎地だけでなく都市部における課題

都市近郊においても、かつてニュータウンに一斉入居した住民の高齢化が進む中、建物にエレベーターがない等の理由から買物や家事の代行サービスが求められている。

#### 4) 複合化した物流サービス等の提供主体に求められる能力

- 全国の過疎地等において共同輸送スキームを構築する場合、輸送能力や、共同輸送におけるサービス品質のあり方について具体的なオペレーションやサービスの内容を検討する必要がある。
- 特に、宅配便の共同輸送については、このような課題は存在するものの、地域の関係者の意欲次第で荷主や消費者の理解を得ながら実現可能と考えられる。
- 但し、今後水平展開を図るには、物流事業者毎の宅配便のシステムの違いを克服するため、本社レベルでの調整を行うことが重要。

#### 5) 物流事業者、NPO等、荷主、自治体等の関係者の役割分担のあり方

- a. 競争を不当に制限することとならないよう地方運輸局や地方自治体による関連法令・制度の周知が必要。
- b. NPO等による共同輸送について、知り合いによる配達なので安心との声が高かった一方で、プライバシーや品質を保てるのか不安との声があった。共同輸送サービスの実施主体へ複数の物流事業者の貨物を集約する場合、輸送能力やサービス品質に加え、賠償能力等も求められるため、特にNPO等に集約する場合は個別の調査・検討が必要。
- c. 複合化されたサービス品質の内容について、荷主や消費者に対する周知・理解が必要。
- d. 宅配事業者間の異なる取扱に関する研修や、サービスの複合化に際して経験のない業務(宅配事業者にとっての生活支援サービス、生活支援サービス事業者にとっての宅配事業)に携わるための研修等の人材育成が求められている。
- e. 行政への補助金を求める声があったが、持続可能なシステムを構築する観点からは、取組の初期段階や見守りサービス等行政が実施すべきサービスに対するものに止め、自立可能な複合サービスを構築することが望ましい。

### 3. 今後の普及方策について

- 今後、モデル事業から得られた課題や対応策等について国等において実践的なノウハウの普及・水平展開を図る。
- 「改正物流総合効率化法案」(国会提出中)による支援措置や地方創生に関する新型交付金等も活用し、過疎地等における地域内配送共同化の関係者連携を促進する。
- また、交通政策審議会物流部会等の場を利用しフォローアップを行う。